

会議名	第3回 第2分科会（健康、福祉分野）
日時	平成21年10月29日（木） 13時30分～16時30分
場所	江南市消防署 3階 小会議室2
出席者	市民委員 平松宏幸、小椋雅江、沓名珠子、福田正義、渡部敬俊
	市職員 滝正直、平松博次、箕浦規師、江口勲
議題	1. 平成20年度施策評価結果について
資料	1. 平成20年度施策評価の結果【Ⅱ健康、福祉分野】（前回配付資料） 2. 第2回議事要旨

◆ 会議結果 ◆

1. 平成20年度施策評価結果について

- ・前回の会議で出された課題に対する意見は次のとおりです。

〔柱1〕 施策「介護保険サービスの提供、介護保険事業の適正運営」における市民の役割について

介護予防としては、高齢者の活動の場をつくることが重要であり、そうした場に、多くの人を参加させるには、楽しめる催し物を併せて行うなどのインセンティブが必要である。市民の役割としては、そうした活動の場に自ら参加するとともに、周りに声掛けし、魅力づくりのアドバイスをしていくことが必要であるとの意見がありました。

また、参加したいと思った時に、実施されている活動がわかるような情報提供が必要であるとの意見がありました。

〔柱2〕 施策「子育て不安の解消」において、市民ができる取り組みについて

どこまでが虐待か判断がむずかしいが、何か虐待らしきものがあれば、まず市へ連絡する。周りの人の見守りが大切であるとの意見がありました。

自分で解決できなければ市に相談するとの意見に対し、市への連絡は、どこへすれば良いかとの質問があり、市役所か学校へ連絡してほしいとの説明がありました。

- ・平成20年度施策評価の結果について、担当課長から説明がありました。各施策評価結果に対する意見等は次のとおりです。

〔柱3〕 施策「障害者の社会参加への支援」

成果の状況を表す指標（就労継続支援及び就労移行支援サービスの利用人数）の利用人数が少ないのは何故かとの質問があり、平成18年度から施設体系が新体制となり、対応できる施設が少ないからであるとの説明がありました。

〔柱3〕 施策「障害者の日常生活への支援」

成果の状況を表す指標（施設入所支援サービスの利用人数）の利用人数は増えているのかとの質問があり、施設数が増えている訳ではないので利用者が増えているとの説明がありました。

成果の状況を表す指標（訪問系サービス（ホームヘルプ等）の利用人数）の利用人数が増えているが、ホームヘルパーの人数は、間に合っているかとの質問があり、対応できているとの説明がありました。

市民の役割としては、声掛けなどお互いが助け合えるまちづくりを進めていく。また、障害者側にも啓蒙していかなければならないとの意見がありました。

#### 〔柱4〕 施策「健康の増進・保持」

成果の状況を表す指標（健康診査受診率）の対象者は、国民健康保険加入者のみかとの質問があり、75歳以上の後期高齢世帯と健康診断の受診機会のない人が対象である。但し、平成19年の基準値は、市民満足度調査によるもので、その中には社会保険加入者も含まれており、平成20年度から医療制度改革により受診の仕方が変わってきたとの説明がありました。

成果の状況を表す指標（運動習慣のある市民の割合【男】・【女】）は、生涯学習課（体育会館）とタイアップして行っているのかとの質問があり、生涯学習課（体育会館）で行う運動とは、レベルが異なるのでタイアップして行っていないとの説明がありました。

#### 〔柱4〕 施策「感染症予防」

日本脳炎の接種について、地域性でどうなのか調査したことがあるかとの質問があり、調査したことはないとの説明がありました。

新型インフルエンザ対策は、ワクチンが足りないことが最大の問題である。65歳以上の方に周知されたが、接種できる医療機関がない状況にある。新型インフルエンザのワクチン製造の影響で、現在では、季節性インフルエンザのワクチンが不足しているとの意見がありました。

新型インフルエンザの接種は、他の人と時間帯を分けて行うこととなっているので、仮にワクチンがあっても、接種できる数には限りがあるとの意見がありました。

学童の予防接種（BCG）接種率が低いとの説明があったが、何故かとの質問があり、乳幼児に比べて学童の接種率が低いという意味であるとの説明がありました。

#### 〔柱4〕 施策「母子保健」

乳幼児健康診査（4か月児健康診査）を受診しない人がいるのかとの質問があり、保健師が訪問したりして全員が受診するよう努めているとの説明がありました。

乳幼児健康診査について、子育て支援課と連携を取っているかとの質問があり、フォローをしているとの説明がありました。

妊婦に対する新型インフルエンザの接種について、通知するのかとの質問があり、実施主体は国であり、任意接種であるので、特に通知する予定はないとの説明がありました。

#### 〔柱4〕 施策「医療体制の整備」

夜間診療について、医療環境が変わってきて、自宅と医院が別となっている医師が増えてきている。医業分業が進んで医院に薬を持っていない。看護師等の人員の問題もあることから、自院で実施することが困難になってきている。また、当番医の場所がわかりにくいといったこともあり、休日急病診療所の開院時間の延長を検討すべきとの意見がありました。

また、江南厚生病院の対応も一杯の状態であり、休日急病診療所に新たな医療機器の整備を行い、対応する必要があるとの意見がありました。

## 〔柱5〕 施策「医療保険の健全運営」

国民健康保険税の未納の人への対応は、どのようになるのかとの質問があり、短期保険証の発行となり、期間満了時に納税相談を行っているとの説明がありました。

平成20年の収納率が低いのは、不況の影響があるとの説明がありました。

不合理な意見に対しては、毅然とした強い姿勢で対応すべきであるとの意見がありました。

## 〔柱5〕 施策「国民年金の促進」

保険料を納付していない人は、若い人が多いかとの質問があり、そのとおりであり、これまでの国の不祥事により若い層の年金制度に対する失望感が大きいのではないかとの説明がありました。

国民年金は、将来の年金だけではなく障害福祉年金や遺族年金などの保障制度も含まれているなど関連するものも含めてもっと制度内容をPRすべきであるとの意見がありました。

国民年金保険料納付率の全国平均はどのくらいかとの質問があり、平成20年度実績で全国平均が62.1%に対し、市は66.3%と4.2%上回っているとの説明がありました。

## 〔柱6〕 施策「被災者及び生活困窮者等への自立支援」

事務事業評価の評価結果の達成度が、対象者がいない場合に「C」となるのはおかしいとの意見がありました。

生活保護認定後の追跡調査を行っているかとの質問があり、定期的に家庭訪問を実施しなければならないことになっているが、最近の対象者の増加によりあまり実施できていないのが現状であるとの説明がありました。

本当に困っている人が申請の仕方がわからないで措置を受けられないようなケースがある一方、悪賢い人が得をすることがあってはならないとの意見がありました。

国の制度の問題ではあるが、真面目に働いて年金も納めている人より、仕事もせず、年金も納めていない人の方が多くの手当をもらっているケースがあるとの意見がありました。

緊急的に生活費などのお金が必要となった場合に、一時的に貸し付ける制度を市が行っているかとの質問があり、市は行っていないが、社会福祉協議会に緊急の貸付制度があるとの説明がありました。

市民の役割としては、あまり拘ると人権問題に発展する場合もあるかもしれないが、民生委員に情報を流すことが必要であるとの意見がありました。

## 〔柱6〕 施策「集会及び学習等の場の提供」

新しい団体を作っても、なかなか活動する場所の確保ができないと聞いている。利用が非常に増えているので、利用方法を考える必要があるとの意見がありました。